

第 4 回神崎郡ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 会議録

【開催日時】 令和 4 年 1 月 31 日（月） 13 : 30～17 : 05

【開催場所】 中播北部クリーンセンター 会議室

【出席者】 委 員：野邑奉弘 増原直樹 森明文 前田盛雄 藤本和弘 森本浩子 永良和代
中井美知子 多田正樹 内藤智 藤本忠義 吉村陽 大畑明宏 平岡民雄
坂本和昭 大塚久典（順不同・敬称略）

事務局：藤原広行 藤尾浩之 東郷哲

支援委託業者：中外テクノス㈱（2 名）

【傍聴人】 4 名

1 開会

事務局の進行により開会。

2 委員長挨拶

委員長：コロナの話が身近なところからも出てきていますので、委員のみなさんご注意ください。

この委員会も第 4 回ということで、具体的なことを決めていく必要があります。良い施設を作り上げていくことがこの委員会の使命ですが、地域の活性化のためにはどのような施設が良いのか心に留めておく必要があります。よろしくをお願いします。

事務局：本日の委員会は委員 16 名全員の参加により、成立していることをご報告させていただきます。

3 議題

(1) 前回委員会の会議録について

委員長：前回委員会の議事録について、何かご意見はありますか。

委 員：P5 の冒頭の部分で、「各町がプランを作って委員会でプレゼンをできないでしょうか。」とあり、その次に「お金を出す側として各町の方いかがでしょうか。」とあり、その答えが書いてあるのですが、その意味がいまいち分かりにくいので、発言した委員にもう一度ご説明いただくか、あるいは事務局からご説明いただけないでしょうか。

委 員：この部分は私が発言しました。意味としましては、浅野区に施設が設置できることとなった経緯として、施設の周辺整備も含めて合意に至ったということが基本にあると思えますが、その次に書いてありますように、この委員会はいくまでも施設整備基本計画ですので、施設そのものの中身を検討する場だと思っています。地元の方が言われていることはよく分かるのですが、この場合は施設整備の、要は敷地内のことを検討していくことが基本ではないでしょうかということをお願いいたします。

委 員：施設内においても、このあいだ話題になりました交流施設というのものも、この委員会では関係ないということでしょうか。

委 員：関係ないということではないと思いますが、この委員会でどこまで検討していくべきなのかは私も正直分からない部分もあるのですが、合意をいただく段階において、行政から一定の条件提示もあったと思いますので、そちらの方で検討していただく部分もあるのでは

ないかということをお願いしています。

委員：あの時に話があったのは、温室や足湯といった交流の場について問題提起して、それについてどうこう言った時に、地元の人にそういうことを言っても分からないでしょうと。それであれば、各町から人が来ているのですから、その人たちが一度案を考えてくれたらどうかという意見が出されると認識しています。それに対して答えがあったのが、私が思っていた答えとここに書いてある答えが違うので、ちょっと訳が分からないと思ひまして。焼却施設の炉のこととか、リサイクルの工場のこととか、そういうことを役場の人たちに考えてくれと言われた訳ではなく、交流施設について、人が集まるような施設をどのようにしたらいいのかといったことについて、各町の担当者が来ているのだから、各町で一度提案してくれたらいいのになという意見でした。それに対しての答えを委員が2回催促されました。一番初めに言われて、またもう一回言われた。そんなことを言わずに、町の担当者一回発表してくださいと言われた。そうではなかったですか。

委員：そういうご意見を前回いただいたことは私も覚えています。前にも言いましたが、この委員会で出された内容は当然町長等に報告させていただくのですが、今回この施設整備にあたって余熱利用をどうするかということが議題に挙がっていますが、その部分については、当初からお願いしています2haの用地の中でということを考えていますので、その中で何ができるかという議論になってくると思ひています。

委員：そういった明確な回答が出てこなかったというイメージです。事務局をお願いしたいのですが、録音は残しておいてください。事務局でもう一度聞いて、答えられた人の言葉をここでしっかりまとめておいてもらわないと、私のイメージと少し違います。頭で覚えているだけのことなので、実際に録音を聞いて書き直してもらおうというか確認していただきたいです。

事務局：再度確認させていただきます。

委員：これは個人的な問題かもしれませんが、やわらかく仕上がっています。本当のその人の思いとかがしっかりと伝わっていないような感じがします。こういうことがあっては困るので、録音は残しておいてください。

事務局：分かりました。他にお気づきの点はありましたでしょうか。なければ、再度その部分については確認させていただくということで、また確認後、HPに公開させていただきますので、よろしく願ひします。

委員長：ありがとうございます。余分なことを言うかもしれませんが、委員会において、意見の違いを言うのは良いですが、変な方向に行ってしまうと良くありません。あくまでも良い焼却場と地域にとって価値のあるものにしていきたいということが委員会の趣旨ですので、そのことをよくご理解いただき、感情的にと申ひますか、「このやろう」とはならずには討論しましょう。ご配慮願ひします。話が詰まってくると、自分の意見と違うということもありますが、それは仕方ないことです。

委員：私の意見と違うとは言ひていません。

委員長：分かっています。お互いが理解できるようにやっていきたいと思ひますので、よろしく願ひします。地域にとっても良い施設にしたいという思いはみなさんも同じだと思ひます。良い案が出ないから苦勞しているという場合もあります。具体的なことを決めていくにつれてこういうことも起こってきますので、考慮してもらいたいと思ひます。

(2) 災害時対応について

委員長：資料の説明をお願いします。

<中外テクノスより、資料2を基に説明>

委員長：ありがとうございました。何かあればお願いします。

委員：何人ぐらい収容できるといった、規模のようなものは想定されていますか。

中外テクノス：現状は決まっていません。何かの資料に1人当たりどのくらいの面積を取ることといった値があったように思いますので、人数が決まれば必要面積は出せると思います。

中外テクノス：補足させていただくと、浅野区の公民館と連携し、施設内のいくつかの部屋を利用することで、ダンボールのパーテーション等によりプライベートを確保しながら、浅野区の方全員を収容することは可能と考えています。

委員：避難所機能はあった方が良くと思いますが、どこまで対象にするかですね。市川町の考えはどのようなのでしょうか。

委員：具体的にどこまでを対象範囲にするかは決めかねている状況です。

委員：先ほど1人当たりの面積という話がありましたので、逆に言うと確保できる面積から最大収容人数が決まるのではないのでしょうか。

委員：ため池の決壊も考慮する必要があると思います。

委員：ため池は耐震性能に則って改修を行ったところです。

委員長：避難場所はたくさんあるということが大事です。準備がされている避難所があるということは非常にありがたいことです。住民にとってもありがたいのある施設になるのではないのでしょうか。

委員：公民館は設備が整っていません。今回の説明は具体的でよく分かりました。浅野区だけを対象ということではなく、規模は小さくても内容については最新の機能を備えてもらえると思います。

委員：食料の備蓄等も考えて何人収容が可能か、市川町の防災計画と連動した計画を立ててもらえればと思います。

委員：市川町の防災計画に電力の供給は記載されているのでしょうか。記載されていないのであれば、この携帯電話の充電ができるというのはとても良い案だと思います。神崎郡全体として有益だと思います。マンホールトイレも良い案だと思います。

委員長：避難所機能は、他の自治体においても、どこでもあるというわけではありません。非常用発電機や敷地を上手く利用できると良いと思います。兵庫県において太陽光パネルの設置を進めていくという話もありますので、そういったことも将来提案できるかもしれません。この委員会では避難所機能を持たせた施設とするということによろしいのでしょうか。

委員：それについては賛成ですが、この委員会ですべて決めておく必要がありますか。

中外テクノス：詳細までは決められないと思いますので、計画に記載しておくべき事項があればお願いします。

委員長：この委員会の権限の話もありますが、委員会の要望をまとめることで良いと思います。あとはそれを実施設計に盛り込んでもらえるように組合に頑張ってください。また、敷地外にも温水が供給できるようにしておくことと記載しておけば、足湯等に利用

ができますので、そういったことは委員会として言えば良いと思います。町おこしの連携、施設を地域の人がどのように利用できるようにしていくかということです。先ほどもありましたが、この委員会は焼却場を建設する委員会なので、まずは安全で安心な焼却施設を作ることです。それをいかに町おこしに利用していけるかということは、みなさん既に意識として持っておられます。町おこしのためにどういったものをこの焼却場が外側に向けて出せるかということと、その準備をしておく必要があります。後から整備しようとするとまたお金がかかります。災害対応も委員会の意見として出していければ良いかと思います。地域にとって良い施設で、他の自治体にとっても良い事例になる可能性があると思います。

委員：避難所機能はここに記載されていることが結論みたいなので、それ以外に何か意見があるかということですか？

中テクノス：おっしゃるとおりです。それに加えて、電力・温水の供給フローと耐震性能について検討していただければと思います。

委員長：委員会としては、不十分かもしれませんが、避難所機能としてはこういったものを整備してもらいたいということを決めるということですね。それ以外に絶対にこれだけはというものがあれば考えておいてほしいということでしょうか。

委員：備蓄スペースが必要になってくるのではないのでしょうか。

中テクノス：公民館との連携も踏まえ、市川町の防災計画と整合性をとって決めていく必要があると思います。計画には「備蓄スペースを準備すること」と記載するようにします。

委員長：実際の運用段階においては色々な細かい話が出てくるものです。

中テクノス：耐震性能についてはいかがでしょうか。これ以上の性能となると、市役所や病院等と同じ性能ということになります。

委員長：いかがでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：それでは、食料等の具体的なことは行政とタイアップしないと具体的には決められないので、「施設に災害時の対応設備を設置すること」とし、「規模は施設の大きさを考慮して決定すること」を委員会の意見としてまとめます。もし良い案があれば次回の委員会までに事務局までご連絡ください。

委員：現在の避難場所はスポーツセンターになっていますので、近くに避難所ができれば助かると思います。

委員長：準備された避難所が近くにあるということは非常にありがたいことだと思います。

(3) 見学・啓発設備について

委員長：資料の説明をお願いします。

<中外テクノスより、資料3を基に説明>

委員長：どこの施設にも、似たり寄ったりではありますが、見学・啓発設備はあります。事例も資料に示されていますが、いかがでしょうか。設置する必要はあると思います。ごみは定義からして難しいので、コンセプトの中にある「ごみについて改めて考え直す」は、なかなか

か難しいテーマですね。

委員：啓発は大事だと思います。捨ててしまうとごみになりますが、資源化することで違うかたちになるといったことが分かりやすく説明できると良いと思います。

委員：現在の施設でも啓発はされていますよね？町内の意識は低いのではないのでしょうか。エコパークあぼしは参考になりますが、規模が違うというところはあります。運営のことは分かりませんが、規模が同じような西脇の事例が良いたたき台になるのではないのでしょうか。

中テクノス：事例は割と一般的な内容になっています。体験工房の内容について、独自の設備は必要でしょうか。例えば自転車の修理・販売は防犯登録の関係で難しい部分もあります。実現可能な範囲で検討するのが良いと思います。

委員：体験工房の部屋自体は、学校でも実施可能なので不要ではないのでしょうか。業者等が入らないと現実的ではないので、災害対策等に使った方が良いと思います。

中テクノス：体験工房の部屋は「多目的室」にまとめてしまっても良いかと思います。

委員長：西脇の事例を参考にさせてもらいましょうか。

委員：福崎町と市川町、神河町では分別が違うので整理が必要です。ごみとは何かからやっているのが良いと思います。

委員：魚のお腹の中からプラスチックが出てくるといった海洋プラスチック問題や、SDGsを実現するためにどうあるべきかということがあっても良いと思います。

委員：生ごみ処理機やコンポストの普及が進んでいないので、体験等できるようにしてはどうでしょうか。

委員：各町で具体的なことを決められたら良いのではないのでしょうか。運営をする人が大事だと思います。イベントとして実施できれば良いです。リユースコーナーは確かに難しいと思います。運営する人が熱心であれば盛り上がると思います。

委員長：委員会としてはどのようにまとめましょうか。

中テクノス：コンセプトと計画への記載事項については案のとおりとし、部屋については西脇の事例を参考にしながら体験工房は多目的室にまとめるということではいかがでしょうか。

委員長：よろしいでしょうか。それでは事務局案に委員から出された意見を追加するようにしてください。

(4) 環境保全目標について

委員長：資料の説明をお願いします。

<中外テクノスより、資料4の「1. 排ガスの排出基準」を説明>

委員長：いかがでしょうか。

委員：ばいじんとダイオキシン類の公害防止基準案が厳しく設定されている理由は何ですか。

中テクノス：関心の高い項目であるためです。バグフィルタを設置することで、ばいじん、ダイオキシン類ともに基準を遵守することは可能と考えられます。実際にはこの値よりも低い値を目指して運転をすることになります。

委員：かなり厳しい数値だと思いますので、活性炭の吹き込み等、なんらかの装置を設置する必

要があると思います。

委員：「私たちのところはここまでします」といったような差別化をして、努力をしてくれるメーカーに建設をお願いしたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

委員：この基準案は限界に近い数値だと思いますので、逆に本当に遵守してもらえるのかというぐらいです。

委員長：この基準をクリアできる企業しか入札に参加できないということですね。

委員：かなり厳しい基準案とのことですが、水銀の基準値についてもこれ以上は難しいのでしょうか。

中テクス：最新の技術でもほぼ限界の数値だと思います。水銀は活性炭等に吸着させて除去することになるのですが、水銀はごみ由来の物質ですので、水銀体温計等がごみとして投入されて値が上がった際に活性炭の投入を増やすぐらいしか対応策がありません。これ以上厳しい値を設定することは難しいと思います。

委員：これらの値はモニターで監視するのですか？

中テクス：ダイオキシン類以外は連続測定が可能なので、モニターで値を見ることができます。ダイオキシン類は一酸化炭素の値と相関があるので、一酸化炭素の値で状況を見ることはできます。

委員：水銀をごみの中から事前に除ければ良いのですが、見つけることは難しいのではないのでしょうか。

委員：大掃除のシーズンにはポスターを貼る等、普及啓発をする必要があります。

委員長：少し厳しい値ですが、委員会としてはこの基準案でお願いしたいと思います。他市も同程度の値となっています。実際の運転においてはこの基準値よりももっと低い値で運転をしていくこととなります。

委員：水銀をごみとして出す場合はどのようにすれば良いのでしょうか。

委員：ボタン電池や蛍光灯等と同様に、別収集となっています。

委員：アナウンスも大事ですね。

委員：施設の運営側としてはどうしようもない部分もあるので、各自治体で啓発をしていく必要があります。環境学習でもアナウンスできれば良いのですが、施設見学は小学校4年生が対象となることが多いのでまだ少し難しいかもしれませんね。

委員長：ありがとうございます。排ガスの基準案は事務局案のとおりとして次に進みます。資料の説明をお願いします。

<中外テクノスより、資料4の「2.排水の排出基準」を説明>

委員長：クローズドシステムを採用するので排水がないということですね。

中テクス：1点、資料の訂正をさせていただきます。生活排水がプラント排水の中に含まれていますが、これは間違いです。浅野区の農業集落排水処理施設への接続を検討しています。

委員：浅野区の農業集落排水処理施設について、現状は半分程度の空き容量があるので大丈夫だとは思いますが、それを超過する懸念があるのであれば改めて検討していただきたいと思います。現状、施設側の必要量が分かりません。

中テクス：必要量は50～60人分程度と思われます。

委員：接続が可能であれば良いですが、懸念があるのであれば事前に相談してください。

中テクス：ありがとうございます。生活排水については下水道法の基準を遵守して排出することを計画に記載いたします。

委員長：排水についてはよろしいでしょうか。次、悪臭について資料の説明をお願いします。

<中外テクノスより、資料4の「3. 悪臭の規制基準」を説明>

委員長：いかがでしょうか。

委員：運営、管理側の話になるかもしれませんが、施設のシャッターが開けたままとなっているのを見たことがあります。匂いはすぐに分かるので、シビアな設計をお願いしたいと思います。

委員：運営側の話になりますが、1 炉運転の際に匂いが漏れやすくなりますので、対策が必要です。

委員：混合臭を測るといったことは可能なのでしょうか。

中テクス：混合臭を測ることはできません。匂いセンサー等がありますが、判断は難しいです。

委員：難しいことは分かりますが、数値化して管理できないのでしょうか。

委員：環境影響調査において予測・評価を行い、基準を守るように設計をされると思います。

委員長：ダイオキシン類と同様に、リアルタイムの測定は難しいでしょうね。

委員：東京の街中の施設でも匂いが外に出ないようにして運営されています。施設が止まっている時に匂いが発生しますが、その対策も記載がされていますので心配はないと思います。

委員：匂いが漏れないようにお願いします。

中テクス：「建物から臭気が漏れないようにする」ということを記載いたします。

委員長：それ以外はよろしいでしょうか。次、騒音について資料の説明をお願いします。

<中外テクノスより、資料4の「4. 騒音の規制基準」を説明>

委員長：騒音も人によって感じ方が違います。淡路島の風力発電の例もあります。何かご意見があればお願いします。特にないようであれば、時間もかなり過ぎていますので、何かあれば事務局までご連絡ください。次、振動について説明をお願いします。

<中外テクノスより、資料4の「5. 振動の規制基準」を説明>

中テクス：振動は距離が離れるにつれて低減していきますので、浅野区で振動を感じるということはないと思います。

委員長：特に問題はないと思います。よろしいでしょうか。次は、焼却灰及びばいじんについて、資料の説明をお願いします。

<中外テクノスより、資料4の「6. 焼却灰及びばいじん等の規制基準」を説明>

委員長：大阪湾フェニックスに持っていけるように基準を設けるということで、特に問題はないと

思います。何かあれば事務局までご連絡ください。次、お願いします。

<中外テクノスより、資料4の「7. 排ガス処理方式と排水処理方式について」を説明>

委員長：処理フローについてはたくさんの方がいますが、通常は化学処理になります。本日は煙突の高さについて検討することです。煙突は高くなるほど物質が遠くに運ばれますが、60m以上となると航空障害灯等の設置が必要となりますので、事務局案としては「59m以下とすること」とされています。もうひとつの議論としては白煙防止装置の設置についてです。白煙は水蒸気なので悪さをするわけではありませんが、勘違いをされることがあります。

委員：煙突の高さについて、丹波市は景観の問題もあり、なるべく低くするというので35mとなっていますが、煙突を低くすることによる影響は何があるのでしょうか。低くすると何か別の装置等が必要になるのでしょうか。

中外テクノス：煙突が低いと物質が遠くに運ばれないということになりますが、先ほどの議題にあったように排出基準自体を非常に厳しくしていますので、35mは極端ですが、実際にはあまり影響はないと思います。煙突からの吐出速度を上げることで有効煙突高さを上げることができますが、吐出速度が30m/s以上になると笛吹き現象が起こります。ちなみに南但クリーンセンターの煙突は45mとなっています。建物の高さが30mぐらいになりますので、建屋一体型だと15m程度が建物の上に乗っているイメージになります。45mあれば十分に物質を遠くに運ぶことができますので、45～59mの間ぐらいが良いのではと考えています。現在実施している環境影響調査の予測において、煙突の高さ別に物質の着地濃度や距離を算出できるはずですので、それを確認してから判断するという方法もあります。

委員：目障りを軽減させるということもありますが、敷地そのものの盛土を低くして全体を低くするということも含めて検討していただければと思います。

委員長：方法はありますが、難しい問題ですね。

委員：今日の説明の中でも色々分かりにくい部分がありましたが、村の人はもっと分からないと思います。一番大事なことは、以前検討していただいた、安心・安全で地域の役に立つ施設であるということです。安全は基準を守ること、安心は行政側との信頼関係ができて、「ちゃんとやってくれているから大丈夫だ」と村の人たちが思うことが安心感に繋がるのだと思います。最初に指摘され、反省する部分もあるのですが、真剣になるほど議論が盛り上がってくることもありますので、これからも話し合いをしていく中で色々と言いかもしれませんが、そういう部分も認めていただければと思っています。盛土について、景観や災害のこともあり、村の人は低くしてほしいという意見が圧倒的に多いです。色々な理由付けで言われるわけですが、私としても災害の心配がないと、みんなに安心感を持ってもらいたいです。最近では災害というものが天災なのか人災なのかという問題が多く出てきています。そして、天災と人災の境界線が、時代が進むにつれて人災の方に近づいてきているように思われます。昔であれば天災で仕方ないとあきらめていたようなものが裁判になっています。そういうことも含めて、盛土については、経費が掛かるかもしれませんが、みんなが安心できるような造成にしてもらいたいと考えています。そういうことによって信頼感と安心感に繋がるのではないかと考えています。

委員：煙突の高さについてはダウンウォッシュ等の問題もありますので、今のところは「59m以下」に留めておいてはいかがでしょうか。後から不具合があっても困るでしょう。

委員長：今のご意見は大事ですので、委員会においては「煙突の高さは 59m以下」としましょう。白煙防止装置についてはいかがでしょうか。私は設置しても良いと思いますが。

委員：物理的には無駄なんですよ？お金を掛けてすることにしては、住民の人が「そんなもの要らないですよ」という環境でやれたらなと思っています。

委員長：委員会として不要とは言いにくい部分もあります。

委員：委員会で「設置すること」としておいたとしても、住民が不要ということであれば後から「設置しない」とすることはできますか。

委員長：それはできると思います。

委員：みんなに説明する必要があると思います。説明して、「蒸気が出るだけならこんな要らないものにお金を掛けなくても良い」というような信頼関係ができれば、みんなに納得してもらえるのではないのでしょうか。

委員長：非常に前向きなご意見ですね。

委員：私は煙突から煙が出ていても違和感はありませんが、今言われたように感情の話ですね。それが水蒸気ということを知ってもらえれば良いと思います。

委員長：普通は地元からは白煙防止装置の設置を要望されることが多いのですが、逆になっていきますね。環境に負荷をかけているわけではないということを知ってもらえれば一番良いと思います。エネルギーの無駄使いになりますので。

委員：設置しても白煙は出るのですよね？

委員長：寒い日は出ます。

委員：村の人に説明すればそのような方向になる可能性はあります。

委員長：白煙防止装置については次回の議題としましょうか。

副委員長：可能な範囲で結構ですので、今のような話が地元の人にどの程度理解してもらえそうか聞いておいてもらえると助かります。施設に近い人が一番気にされると思いますので。

委員：デメリットとして熱エネルギー量が減るとなっていますが、どのくらい減りますか。

中々ケス：調べましたが、記載のとおり蒸気量の3～10%というところまでしか分かりませんでした。約1割減少すると思っていただければ結構かと思います。

委員長：煙突の高さは59m以下とし、白煙防止装置については次回の議題としましょう。まだ(5)付帯設備の議題が残っていますが、事務局からの提案により、こちらも次回の議題とします。

4 その他

事務局：長時間にわたってご協議いただき、ありがとうございました。次の第5回委員会は2月22日(火)13時半からを予定しています。よろしくお願いたします。なお、次回の委員会では、ワーキンググループで出していただいた意見を事務局で整理したうえで各町に提案させていただいた結果の報告をさせていただきます。みなさまから何かございますか。ないようであれば最後に副委員長から閉会のあいさつをお願いしたいと思います。

5 閉会

副委員長：毎回ですが、長時間お疲れ様でした。具体的な項目の検討が始まりましたので、議論も白熱してきました。意見の違い等もあると思いますが、コンセプトである「安心・安全で地域に貢献できる施設」を意識しながら、地元の意向もできるだけ取り入れて良い施設を作っていくという熱意が、熱心な議論の中に出てきているのだと思います。次回送りの課題もありますが、次回まで1カ月もありません。頻繁な議論になりますが、引き続き前向きで建設的な議論を続けていけたらと思います。今日参加させていただき、意識を新たにしましたところ。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。これをもちまして本日の委員会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

以上